

令和6年7月から

呼吸器内科は

「完全紹介予約外来」となります。

初診時は、原則地域医療機関からの紹介状が必要となります。

現在当院では、北見赤十字病院と連携し、肺癌（疑い）・喘息・COPD（慢性閉塞性肺疾患）・間質性肺炎などの呼吸器疾患につきまして、地域の医療機関から紹介された多くの患者さんを診療しております。このような診療体制が経過する中で、呼吸器症状が軽い患者さんや医療機関からの紹介なく受診する患者さんも多くなっており、そのため外来患者さんが著しく増加し、本来当院が担うべき診療に支障を来すことも危惧されますことから、呼吸器内科の受診方法を「完全紹介予約外来」に変更いたします。

初診の患者さんは、地域の医療機関にて受診をお願いいたします。当院での診療が必要となりましたら、当該医療機関からの紹介にて受診いただくこととなります。

ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。